

令和8年度 第2回 神戸市こども・子育て会議「教育・保育部会」及び
第2回 神戸市民福祉調査委員会 児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」議事要旨

日時：令和8年6月30日（火）10：00～12：00

場所：神戸市役所 14 階 大会議室

（1）神戸市こども・子育て支援事業計画（教育・保育関連事項）の点検・評価

○委員

- ・幼稚園における預かり保育を利用する新2号認定の家庭については、1号認定のままでは自己負担が大きくなる一方、2号認定への移行を希望していても、定員の制約により移行できないケースがある。こうした新2号認定を受けている家庭の状況について、引き続き調査・把握を進めていただきたい。

○委員

- ・「待機児童ゼロ」とされている一方、希望する施設に入れず、きょうだいで別々の施設を利用せざるを得ないケースもあると聞いている。施設の数が増やさないという方針と聞いたが、幼稚園を認定こども園に変えるなどの対応を行い、引き続き枠を増やしていただきたい。

●事務局

- ・将来的なこどもの数などを踏まえ、現在の計画上、新たな施設整備は行わない方針としており、既存の枠内での調整に努めていく。

○委員

- ・0歳児クラスに空きがあっても、入所を希望するタイミングと合わず、希望通りに職場復帰できないという声がある。0～1歳児の受け皿に余裕を持たせてほしい。
- ・職場側も当初の予定通り育休復帰すると想定しており、代替の職員の確保が難しいなどの事情もある。

○委員

- ・「現行の事業計画においては、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域においては、公立保育所の再編も含めて検討する」と記載されているが、具体的な公立保育所再編の検討状況についてお聞きたい。
- ・また、需給調整の必要性は理解できるが、0～2歳は保育ニーズが高い状況であり、必要な受け皿はどのように確保していくのか。

●事務局

- ・公立保育所について、全体的に老朽化が進んでおり、このままでは安心・安全な保育環境を確保することが難しくなってくるが見込まれる。
- ・将来的な保育ニーズを踏まえた老朽化対策を検討することや年齢・地域によって需給バランスの乖離が生じていることが今後の課題である。特に3～5歳については、供給過剰となっている地域もある。
- ・現時点では地域・施設とも検討段階であり、具体的な対象は未定である。
- ・特に1～2歳児の保育ニーズは高い状況が見込まれるが、例えば、民間に移管する施設の定員設定をニーズの高い3号こどもを中心とし、当面の間、移管先となる既存施設と一体的に運営していただくなどの対応が考えられる。引き続き、より具体的な内容をお示しできるよう、検討を進めていく。

○委員

- ・ 育休に入って1年経った方が年度途中に入所希望されても、希望の施設には入所できず、4月から1歳児クラスに入りたいと希望される方もいる。4月までの期間は在宅ワークや会社に行くときだけ、一時預かりとして預けたいという方もいる。そうしたフレキシブルな利用の仕方を提供することが選ばれることにつながると思う。
- ・ 先ほど、希望する施設に入れないとの意見があったが、市ホームページにおいて施設ごとの空き状況を毎月公表しているほか、各区にはコーディネーターが配置され、保護者からの相談に応じながら入所に向けた支援を行っており、手厚く対応されているものと考えている。

(2) 1歳児利用定員拡大補助制度について

○委員

- ・ 3月末時点で、0歳児に空きがあり1歳児が不足している施設はどの程度あるのか。

●事務局

- ・ 対象となっているのは77施設である。

○委員

- ・ 感覚的な話ではあるが、資料3の②は純粋に定員が増えるのに、①と同じ補助金額でいいのかと疑問に思った。

●事務局

- ・ 本補助はあくまで定員拡大のインセンティブという位置付けであり、実際に入所があれば別途、国の給付費が支給されることになる。

○委員

- ・ 定員変更後に想定した入所がなかった場合の取扱いはどうなるのか。また、定員変更に伴う手続きは従来通りの方法で行うのか。

●事務局

- ・ 受入れを前提とした準備を進めていただくことに対して補助を行うため、仮に受け入れがなくても補助金は支給する。
- ・ 手続きについては、今年度からシステムを通じて行っており、申請内容を市が確認したうえで個別に調整していくという流れとなっている。

(3) 小規模保育事業における1号こどもの特例給付のあり方について

○委員

- ・ 「園庭等の教育環境が確保されている場合」とあるが、園庭のある小規模保育事業はどの程度あるのか。

●事務局

- ・ 今回の内容は、郊外や交通不便地域など、周辺に幼稚園や保育所がない地域を想定しており、該当する施設の多くは、小規模保育事業であっても園庭を確保できている。

(4) こども誰でも通園制度の実施状況について

○委員

- ・ こども誰でも通園制度の認知度について、SNS 上で独自にアンケートを実施したところ、19 人から回答があったが、制度を「知っている」との回答は 6 人からしかなかった。半数以上は「知らない」「聞いたことがない」と回答していることから、認知度向上に向けた広報強化が必要ではないかと思った。

○委員

- ・ 本園では、こども誰でも通園制度について独自のサイトを作成しており、サイト上や SNS での発信に力を入れている。

○委員

- ・ 2 年前からモデル園として実施しているが、利用者からの満足度は高く、口コミで利用が広がっているような状況。
- ・ 今年度から、一時保育と合わせて月 20 時間利用できるようになり、利用者からは大変好評である。特に生後 6 か月～1 歳未満のこどもは神戸市の一時保育を利用できないため、対象外の時期の受け皿として機能している。
- ・ 今年度から、面談の時間に対する加算が設けられた。本事業では、ただ預かるだけでなく、面談などを通じて保護者の思いや悩みをお聞きするなどの支援も行っており、これまで「ボランティアで実施している」と言ってきたが、費用面での充実が図られたものと感じている。
- ・ 基本分単価は引き上げられたものの、3 号認定こどもの給付費と比較すると、依然として十分とは言えない水準である。今後、実施施設が増加することで 1 施設当たりの利用者数が減少することも想定され、保育士の人件費をはじめとする運営経費を十分に賄うことができるのかについては不安に感じている。
- ・ 予約システムに関して、アクセスが集中して利用できないという状況も発生していたようである。7 月から新たに事業を開始する予定の施設が見学に来られた際にも、「予約がなかなか入らない」という話があったが、システムエラーにより予約が取得できない状況も生じていたようであった。
- ・ 本事業は、在宅で子育てを行っている家庭に対して大きな支援となっていると感じている。

○委員

- ・ 子育てスタート期の親御さんのためにとても大切な制度であると感じている。これまで産婦人科などと子育て支援団体が繋がるという機会があまりなかったが、この制度を通して産婦人科や産後ケア施設、区役所の保健師さんなどと連携し、母子手帳を渡す時から切れ目のない支援をしていただけたらと思う。
- ・ 課題として、システムの運用面が挙げられる。今年度は、年度途中で 6 か月を迎えるこどもへの対応のため、利用期間を 5 期に区分しているが、細かすぎると感じている。継続利用者は、システム上で都度更新手続きが必要となり、保護者にとって手間が大きい。保護者は更新手続きについて、十分理解されていないため、「予約ができない」といった問い合わせが施設に寄せられ、その都度説明が必要な状況となっている。また、「通園」という言葉が持つ継続的な関わりの意味を大切にほしい。モデル事業の時は 2 期制であり、5 か月程度継続して通うことでこどもや保護者が施設や職員に慣れ、関係性を築くことができていた。
- ・ キャンセルが多く発生していることに加え、柔軟利用枠の予約方法が非常に煩雑であり、事業者側の事務負担が増加している。
- ・ 保護者の都合への配慮も必要だが、本事業はこどもの育ちを支援することを目的としている。そのた

め、定期利用枠を中心に継続的な利用を促し、こどもと施設職員との関係性を丁寧に育んでいく流れを神戸市に構築してほしいと考えている。

- ・当施設には、職員が22名おり、そのうち13名が保育士である。保育士13名のうち常勤は3名で、多くがパート職員という状況である。このような中でも、できる限り同じ職員が継続して同じこどもと関われるよう、シフトを組む際には工夫している。現場でも様々な努力を重ねながら事業を運営しているため、利用期間の区分は多くても2期から3期程度に見直してほしいと考えている。

●事務局

- ・0歳児の定員枠に限りがある中で、年度途中に6か月へ到達するこどもも利用しやすくなるよう、現在は5期制を採用している。一方で、委員からご指摘いただいたとおり、「通園」という観点から考えると、こどもにとっては同じ施設で同じ先生に継続して関わってもらうことが望ましい面もあると認識している。現在は施設数が増加し、予約も取りやすくなってきていることから、継続的な利用環境の確保と利用しやすさの両立を図るため、次年度に向けて年度の区切り方を検討していく。

○委員

- ・現状では、制度利用によるこどもの発達や成長への効果について、十分な検証が行われていないように感じている。
- ・今後は、こどもの視点から効果測定を実施し、制度利用によってどのような成長や変化が見られたのかを把握することが重要ではないか。
- ・また、その結果を広報などに活用し、制度の意義や効果を分かりやすく発信できれば、利用促進にもつながるのではないかと考える。
- ・昨年度、地域子育て支援事業に関する調査を実施し、担当保育士と保護者の双方にアンケートを行った。その結果、利用したこどもについては、新たな人間関係を形成したり、新しい遊びに取り組むようになったり、言葉や会話が aumentata といった変化が確認された。
- ・制度を利用したこどもたちが実際にどのような成長を遂げているのかを示すことができれば、制度の効果をより分かりやすく伝えることができるのではないか。

●事務局

- ・本制度がこどもの育ちにとって有効な制度であることを示す事例や利用者の声については、今後できる限り幅広く収集し、広報につなげていきたいと考えている。
- ・本市においても、先週から SNS による情報発信を開始しているほか、市の広報紙への掲載や助産師会との連携などを通じて、制度の周知を進めているところである。
- ・本市職員が実施施設の巡回を行っており、制度を利用することでこどもの成長につながっているとの声も聞いているところであり、こうした現場での実感や具体的な事例についても整理し、保護者に伝わる形で発信していきたいと考えている。

○委員

- ・面談に来られた保護者には、本制度をどこで知ったのかを確認しており、「こどもっと KOBE」の LINE 配信や、ウェルカム定期便に同封されているチラシをきっかけに制度を知り、利用につながったケースがあったので、ご報告する。

○委員

- ・チラシやホームページを拝見したが、申込方法に関する説明の文字が小さく、少し分かりにくい印象を持った。掲載されている情報からは、申込みの手続きが複雑で手間がかかりそうだという印象を持つ保護者もいるのではないかと感じた。

(5) 障害児保育の充実のための専門職の活用について（保育士みなし特例）

- ・質疑なし

(6) 神戸市乳幼児保育研究部会シンポジウムの開催について

○委員

- ・オンラインでの参加は可能なのか。

●事務局

- ・今回は初めての開催のため対面のみとしているが、次回開催時にはオンライン参加についても検討したい。